

公立病院経営強化プランの概要

団体コード	102113
施設コード	001

団 体 名	安中市							
プ ラ ン の 名 称	公立碓氷病院経営強化プラン							
策 定 日	令和 6 年 3 月							
対 象 期 間	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度							
病院の現状	病 院 名	公立碓氷病院	現在の経営形態			地方公営企業法財務適用		
	所 在 地	群馬県安中市原市一丁目9番10号						
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	149
診療科目	科目名	内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、歯科、歯科口腔外科、循環器内科、血液内科、腎臓内科、リウマチ科、人工透析内科、神経内科、消化器外科、乳腺外科、肛門外科、胃腸外科、大腸外科、脳神経外科、リハビリテーション科（計23科）						
(1) 役割・機能の最適化と連携の強化	①地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割							
	現状における当該病院の果たす役割	地域の救急患者を受入れることや地域の小児医療継続のために小児医療の充実に取り組み、高度急性期から在宅復帰へ向けての患者の受け入れや地域包括ケアシステムの中での役割として、リハビリテーションの機能強化と充実が大切です。また、災害発生時に重要な役割を果たしたり、新興感染症等の発生時に対応する必要があります。						
	経営強化プラン最終年度における当該病院の具体的な将来像	高崎・富岡地区との連携を踏まえた救急医療の充実を目指すとともに、小児科の医師確保を図り、地域の小児医療を継続していきます。また、在宅医療の体制強化を図るために訪問看護の継続や訪問リハビリの体制強化を図ります。そして、災害時及び新興感染症等の発生時には、地域の医療を守る拠点として機能を維持する病院にする必要があります。予防の観点からも、健診の機能を持って病気の早期発見や診療の質向上を目指し、最終的には公立病院として一人世帯の患者の受け入れや看取り等の最後の砦としての機能強化も果たしていきます。						
	令和7年度（地域医療構想の推計年）における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	149
	経営強化プラン最終年度における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	149
	②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割							
	救急医療に関して、市内の他救急受入れ医療機関と連携しながら、できるだけ市内の医療機関で対応できるように体制を整備し、高度急性期病院からの受け入れ機能も強化します。また、在宅医療の充実を図るために、訪問看護や訪問リハビリ及び通所リハビリの機能を充実していきます。そして、市民の健康を守るために予防医療の充実を図ると同時に、へき地医療について患者のさらなる便利さを求めて検討していきます。							
	③機能分化・連携強化の取組							
当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(令和元年度から、令和3年度まで過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難 <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想や今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、病院間の役割分担と連携強化を検討することが必要である <input type="checkbox"/> 医師・看護師等の不足により、必要な医療機能を維持していくことが困難							
構想区域内の病院等配置の現状	高崎・安中医療圏での医療機関の多くは高崎市に集中しています。急性期機能の多くの部分は高崎総合医療センターをはじめとする高崎市内の病院に依存しており、安中市内の患者が流出しています。その他に、隣接する富岡医療圏にも流出がみられます。安中市内には、当院を含めて5病院がありますが、安中地域の4病院は当院を中心とする5km圏内に集中しており、松井田地域には1病院のみです。							

<p>当該病院に係る機能分化・連携強化の概要</p> <p>(注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</p>	<p>&lt;時期&gt;</p> <p>未定</p>	<p>&lt;内容&gt;</p> <p>当該公立病院の状況における課題について、公立・公的医療機関でなければ担えない機能として、高度急性期・急性期機能や不採算部門、過疎地の医療提供等があると思われませんが、当院での治療が困難な症例については他の高度急性期医療機関が担い、高度急性期医療機関との連携を強めて、回復期段階にある患者の受け入れや在宅復帰支援を行います。また、外来での継続治療の紹介を受けることで回復期・慢性期の医療機能を担っていきます。</p> <p>高齢化の進展に伴い、患者の疾病構造は多様化しており、患者一人一人がその状態に応じた良質かつ適切な医療を安心して受けられる体制を地域で構築することが求められています。地域医療連携推進法人もその達成のための一つの選択肢として考え、地域医療連携推進法人における連携強化について将来の人口減少や高齢化などの状況を安中市医師会の医療機関等と情報を共有し、限りある医療資源の有効活用について検討していきます。</p>							
<p>④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標</p>									
<p>1) 医療機能に係るもの</p>		<p>3年度 (実績)</p>	<p>4年度 (実績)</p>	<p>5年度</p>	<p>6年度</p>	<p>7年度</p>	<p>8年度</p>	<p>9年度</p>	<p>備考</p>
<p>救急車搬送件数(件)</p>		<p>337</p>	<p>361</p>	<p>370</p>	<p>387</p>	<p>401</p>	<p>416</p>	<p>431</p>	
<p>通所リハビリ利用者数(人)</p>		<p>5,497</p>	<p>5,282</p>	<p>6,153</p>	<p>6,446</p>	<p>7,008</p>	<p>7,592</p>	<p>8,232</p>	
<p>訪問看護利用者数(人)</p>		<p>2,891</p>	<p>2,381</p>	<p>2,198</p>	<p>2,621</p>	<p>2,861</p>	<p>3,101</p>	<p>3,341</p>	
<p>2) 医療の質に係るもの</p>		<p>3年度 (実績)</p>	<p>4年度 (実績)</p>	<p>5年度</p>	<p>6年度</p>	<p>7年度</p>	<p>8年度</p>	<p>9年度</p>	<p>備考</p>
<p>地域包括ケア病棟の在宅復帰率(%)</p>		<p>84.9</p>	<p>87.2</p>	<p>87.6</p>	<p>87.8</p>	<p>88.0</p>	<p>88.3</p>	<p>88.6</p>	
<p>3) 連携の強化等に係るもの</p>		<p>3年度 (実績)</p>	<p>4年度 (実績)</p>	<p>5年度</p>	<p>6年度</p>	<p>7年度</p>	<p>8年度</p>	<p>9年度</p>	<p>備考</p>
<p>紹介率(%)</p>		<p>29.8</p>	<p>21.1</p>	<p>22.8</p>	<p>24.3</p>	<p>25.9</p>	<p>27.7</p>	<p>29.6</p>	
<p>逆紹介率(%)</p>		<p>18.9</p>	<p>11.8</p>	<p>14.9</p>	<p>15.8</p>	<p>16.6</p>	<p>17.6</p>	<p>18.8</p>	
<p>4) その他</p>		<p>3年度 (実績)</p>	<p>4年度 (実績)</p>	<p>5年度</p>	<p>6年度</p>	<p>7年度</p>	<p>8年度</p>	<p>9年度</p>	<p>備考</p>
<p>地域包括ケア病棟の病床稼働率(%)</p>		<p>61.2</p>	<p>62.9</p>	<p>64.4</p>	<p>66.1</p>	<p>68.1</p>	<p>70.5</p>	<p>72.5</p>	
<p>⑤一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)</p>		<p>公立病院は地方公営企業として運営されている以上、独立採算を原則とすべきであるとされています。一方、地方公営企業法において、①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②当該地方公営企業の性格上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計等において負担するものとされています。また、市の一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財政局長通知によって、その基本的な考え方が整理されており、したがって当市も同様な考え方で次の通り一般会計の繰出を行っていきます。①建設改良に要する経費②不採算地区病院の運営に要する経費③リハビリテーション医療に要する経費④救急医療の確保に要する経費⑤公立病院附属診療所の運営に要する経費⑥保健衛生行政事務に要する経費⑦医師及び看護師等の研修に要する経費⑧共済追加費用の負担に要する経費⑨公立病院経営強化の推進に要する経費⑩医師の勤務環境の改善に要する業務⑪医師等の派遣を受けることに要する経費⑫基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費⑬児童手当に要する経費</p>							
<p>⑥住民の理解のための取組</p>		<p>地域住民に対し、当院の役割や提供する医療内容を積極的に情報発信していきます。当院のホームページについても、見やすく判りやすい構成を心掛け、病床機能の見直しなど、地域で果たすべき役割に変更が生じた場合は、市の広報やホームページ等を通じて速やかに情報を発信していきます。また、病院独自のイベント開催や医療情報に関する出張講座の開催等により地域とのつながりを強め、市民に信頼される身近な病院づくりに努めます。</p>							
<p>(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革</p>	<p>① 医師・看護師等の確保の取組</p>	<p>まずは、常勤医の確保に力を入れます。群馬大学医学部、高崎総合医療センター及び地域の他医療機関を訪問し、医師の必要性を訴え、医師の派遣の協力依頼を継続します。また、医師等の紹介会社を使用したり、以前に当院で働いたことのある医師に連絡を取る等、あらゆる手段を使い、常勤医の確保に力を注ぎます。そして、看護師等医療スタッフについても、市の広報誌やホームページを有効活用すると同時に、就職説明会等へ積極的に参加し、優秀な人材の確保に努めます。認定看護師や特定行為研修等の専門性を高めるための資格取得や研修参加にも一層力を入れていきます。</p>							
	<p>② 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保の取組</p>	<p>臨床研修医の受け入れ等に関しては、引き続き協力病院として協力していきます。</p>							
	<p>③ 医師の働き方改革への対応</p>	<p>まずは、常勤医の確保に努め、医師の業務を見直しして特化し、医師事務作業補助等を活用して、他の職種で行うことが可能な業務はなるべく医師が行わない体制をとります。また、特定の医師に業務が集中しないように院内で検討すると同時に、勤退システムの導入を検討します。そして、当直に関して常勤医ができる範囲で行い、補助的に派遣の医師等に依頼していきます。</p>							
<p>(3) 経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 地方公営企業法財務適用    <input type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用    <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人    <input type="checkbox"/> 指定管理者制度</p> <p><input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合</p>								

経営形態の見直し	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)		<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人(非公務員型) <input type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 介護医療院、老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行																																																																																																																																																																																																			
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。		<時期> 未定	<内容> 現在の一部適用の経営形態において、公立病院として数多い診療科での外来や血液を専門とする医療の提供を行いながら、安定的・継続的な医療提供に向けて取り組んでいます。したがって、今後も経営強化プランの着実な実行により経営の効率化を最優先として取り組むことが重要と考えます。このため、経営形態の見直しについては、病院を取り巻く環境の変化や経営状況の改善が見られないなど病院運営に影響が懸念される場合に、改めて議論・検討を行うものとし、経営の安定化と市民に信頼される医療の提供について、安中市の公立病院として常に検討を重ねます。																																																																																																																																																																																																		
(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<p>当院は、令和2年4月より発熱外来を開設し、令和3年3月よりワクチン接種を開始しました。また、12月より療養病棟の一部をコロナ病床として陽性患者の入院受け入れを行い新型コロナウイルス感染症対策に取り組みました。</p> <p>今行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の経験を活かして、新たな新興感染症拡大時において対応します。また、常にマニュアル等を更新し、備品等の整備・管理を行うとともに、他院との情報共有等を含めた協力体制の整備に取り組んでいきます。</p>																																																																																																																																																																																																					
(5) 施設・設備の最適化	<p>① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制 当院は、平成25年に大規模改修を行っておりますので、今後大規模な改修等は行わず、予防保全型の施設管理を行い、公立碓氷病院個別施設計画に則り、長寿命化を図ります。</p> <p>② デジタル化への対応 当院で現在使用している電子カルテシステムは令和3年度に更新し、マイナンバー保険証に対応したカードリーダーも導入済みですが、今後もDX化を進め、事務の効率化を図り、患者の利便性向上に繋げていきます。個人情報保護のため、セキュリティについてもサイバー攻撃等を考慮し、ウイルス対策にも注意していきます。万が一に備え、バックアップも定期的に行っていきます。また、患者の個人情報を保護する観点や待ち時間を短縮するため、モニターにて患者の順番等を番号で呼び出しする診療案内表示システムや自動精算機を導入していきます。そして、患者の利便性向上や事務の効率化を図り、人件費の削減等を含めた改革に取り組んでいきます。</p>																																																																																																																																																																																																					
(6) 経営の効率化	<p>① 経営指標に係る数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度 (実績)</th> <th>4年度 (実績)</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="9">1) 収支改善に係るもの</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率(%)</td> <td>104.2</td> <td>101.0</td> <td>101.5</td> <td>101.9</td> <td>102.4</td> <td>102.5</td> <td>104.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修正医業収支比率(%)</td> <td>74.5</td> <td>73.0</td> <td>73.6</td> <td>74.0</td> <td>75.0</td> <td>75.3</td> <td>77.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医業収支比率(%)</td> <td>77.9</td> <td>76.3</td> <td>77.0</td> <td>77.5</td> <td>78.4</td> <td>78.6</td> <td>80.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給与費対医業収益比率(%)</td> <td>75.2</td> <td>72.0</td> <td>75.8</td> <td>75.1</td> <td>73.7</td> <td>73.2</td> <td>72.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="9">3) 収入確保に係るもの</td> </tr> <tr> <td>1日当り入院患者数(人)</td> <td>90</td> <td>86</td> <td>90</td> <td>94</td> <td>98</td> <td>102</td> <td>105</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1日当り外来患者数(人)</td> <td>240</td> <td>255</td> <td>241</td> <td>242</td> <td>249</td> <td>251</td> <td>258</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1日当り入院患者単価(円)</td> <td>32,419</td> <td>36,726</td> <td>34,442</td> <td>35,131</td> <td>35,834</td> <td>36,550</td> <td>37,281</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1日当り外来患者単価(円)</td> <td>13,110</td> <td>14,089</td> <td>12,756</td> <td>13,011</td> <td>13,271</td> <td>13,537</td> <td>13,808</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病床利用率[一般](%)</td> <td>63.6</td> <td>62.7</td> <td>63.9</td> <td>65.7</td> <td>67.3</td> <td>69.2</td> <td>70.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病床利用率[全体](%)</td> <td>57.8</td> <td>55.0</td> <td>56.0</td> <td>58.0</td> <td>60.1</td> <td>62.1</td> <td>64.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="9">3) 経費削減に係るもの</td> </tr> <tr> <td>材料費対医業収益比率(%)</td> <td>19.8</td> <td>19.7</td> <td>23.4</td> <td>23.3</td> <td>23.1</td> <td>19.3</td> <td>19.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託費対医業収益比率(%)</td> <td>13.5</td> <td>12.7</td> <td>12.6</td> <td>12.6</td> <td>12.5</td> <td>12.6</td> <td>12.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="9">4) 経営の安定性に係るもの</td> </tr> <tr> <td>常勤医師数(人)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="9">上記数値目標設定の考え方</td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <p>目標値の設定については、経営の安定性に係るものとして常勤医師数を増やしていきたいという当院の目標があり、常勤医が増えることを見込んで数値目標を設定しました。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <p>② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)</p> <p>地域で担うべき役割を果たしつつ、収益確保策及び費用抑制策の着実な実行を通して、令和9年度までに一般会計の財政負担の無い状態での経常収支比率黒字化を目指すものとし、</p> </td> </tr> </tbody></table>										3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	1) 収支改善に係るもの									経常収支比率(%)	104.2	101.0	101.5	101.9	102.4	102.5	104.2		修正医業収支比率(%)	74.5	73.0	73.6	74.0	75.0	75.3	77.3		医業収支比率(%)	77.9	76.3	77.0	77.5	78.4	78.6	80.6		給与費対医業収益比率(%)	75.2	72.0	75.8	75.1	73.7	73.2	72.0		3) 収入確保に係るもの									1日当り入院患者数(人)	90	86	90	94	98	102	105		1日当り外来患者数(人)	240	255	241	242	249	251	258		1日当り入院患者単価(円)	32,419	36,726	34,442	35,131	35,834	36,550	37,281		1日当り外来患者単価(円)	13,110	14,089	12,756	13,011	13,271	13,537	13,808		病床利用率[一般](%)	63.6	62.7	63.9	65.7	67.3	69.2	70.8		病床利用率[全体](%)	57.8	55.0	56.0	58.0	60.1	62.1	64.1		3) 経費削減に係るもの									材料費対医業収益比率(%)	19.8	19.7	23.4	23.3	23.1	19.3	19.2		委託費対医業収益比率(%)	13.5	12.7	12.6	12.6	12.5	12.6	12.5		4) 経営の安定性に係るもの									常勤医師数(人)	9	9	9	10	10	11	11		上記数値目標設定の考え方									<p>目標値の設定については、経営の安定性に係るものとして常勤医師数を増やしていきたいという当院の目標があり、常勤医が増えることを見込んで数値目標を設定しました。</p>									<p>② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)</p> <p>地域で担うべき役割を果たしつつ、収益確保策及び費用抑制策の着実な実行を通して、令和9年度までに一般会計の財政負担の無い状態での経常収支比率黒字化を目指すものとし、</p>								
	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考																																																																																																																																																																																														
1) 収支改善に係るもの																																																																																																																																																																																																						
経常収支比率(%)	104.2	101.0	101.5	101.9	102.4	102.5	104.2																																																																																																																																																																																															
修正医業収支比率(%)	74.5	73.0	73.6	74.0	75.0	75.3	77.3																																																																																																																																																																																															
医業収支比率(%)	77.9	76.3	77.0	77.5	78.4	78.6	80.6																																																																																																																																																																																															
給与費対医業収益比率(%)	75.2	72.0	75.8	75.1	73.7	73.2	72.0																																																																																																																																																																																															
3) 収入確保に係るもの																																																																																																																																																																																																						
1日当り入院患者数(人)	90	86	90	94	98	102	105																																																																																																																																																																																															
1日当り外来患者数(人)	240	255	241	242	249	251	258																																																																																																																																																																																															
1日当り入院患者単価(円)	32,419	36,726	34,442	35,131	35,834	36,550	37,281																																																																																																																																																																																															
1日当り外来患者単価(円)	13,110	14,089	12,756	13,011	13,271	13,537	13,808																																																																																																																																																																																															
病床利用率[一般](%)	63.6	62.7	63.9	65.7	67.3	69.2	70.8																																																																																																																																																																																															
病床利用率[全体](%)	57.8	55.0	56.0	58.0	60.1	62.1	64.1																																																																																																																																																																																															
3) 経費削減に係るもの																																																																																																																																																																																																						
材料費対医業収益比率(%)	19.8	19.7	23.4	23.3	23.1	19.3	19.2																																																																																																																																																																																															
委託費対医業収益比率(%)	13.5	12.7	12.6	12.6	12.5	12.6	12.5																																																																																																																																																																																															
4) 経営の安定性に係るもの																																																																																																																																																																																																						
常勤医師数(人)	9	9	9	10	10	11	11																																																																																																																																																																																															
上記数値目標設定の考え方																																																																																																																																																																																																						
<p>目標値の設定については、経営の安定性に係るものとして常勤医師数を増やしていきたいという当院の目標があり、常勤医が増えることを見込んで数値目標を設定しました。</p>																																																																																																																																																																																																						
<p>② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)</p> <p>地域で担うべき役割を果たしつつ、収益確保策及び費用抑制策の着実な実行を通して、令和9年度までに一般会計の財政負担の無い状態での経常収支比率黒字化を目指すものとし、</p>																																																																																																																																																																																																						

③目標達成に向けた具体的な取組（どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入）	民間的経営手法の導入	経営改善に取り組む上では、変化する経営状況を把握し、必要な対応策を講じることが重要と考え、月例の代表者会議にて課題を共有して、協議・検討・決定した結果を職員全員で共有し、実行する組織づくりを強化します。また、業務委託先にも契約範囲内で出来る限りの協力を要請し、病院で働く全員が一丸となって経営改善に取り組むことが重要です。計画的な経営方針の確立と院内周知の体制を確立します。職種間を超えた院内の連携を強化し、情報を共有しながら病院全体が一丸となつてのチーム医療を進めます。
	事業規模・事業形態の見直し	事業規模については、現状の病床数を維持します。今の病院から診療所等への転換といった事業形態の見直しについて、現時点では想定していませんが、病院を取り巻く環境の変化や経営状況の改善が見られない場合は、地域のニーズも含めて議論や検討を行います。
	収入増加・確保対策	紹介、逆紹介の推進について、近隣の病院、診療所及び介護施設等の紹介、逆紹介に関して、当院地域連携部門から各医療機関や地域の介護施設等への訪問回数を増やして連携強化を図り、紹介及び逆紹介の件数を増やして外来患者数や入院患者数の増加を目指します。外来診療の見直しについて、一定の治療を終えた外来患者を逆紹介していく取組と同時に、検査や外来化学療法等の必要性を検討し、外来診療単価の向上を目指します。施設基準の届出や加算等の算定率向上について、診療報酬改定や医師の赴任及び医療機器の移動等によって、新たな加算が算定できないか、また届出漏れがないか等を定期的に確認していきます。
	経費削減・抑制対策	委託料や保守料等に関して、実績等を踏まえてよく考慮し、契約内容を定期的に点検して、適正な契約に変更していきます。
	その他	救急体制について、高度急性期病院への搬送を除いて、市内の患者はできるだけ市内の病院で受け入れができるように他院とも協力して救急体制整備に努めます。通所リハビリテーションや訪問看護について、地域包括ケアシステムの構築には、当院を退院後の通所リハビリテーションや訪問看護の充実が今後益々重要になると考え、一貫したサービスを提供するため、訪問看護の中で新たに訪問リハビリテーションを始めています。患者が安心して在宅で生活できるよう支援に努めます。
④経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載	
※点検・評価・公表等	<p>策定プロセス（経営強化プラン策定にあたり、①庁内調整状況、②他の地方公共団体・関係医療機関等・専門家等との意見交換状況③議会・住民への説明状況等について記載すること）</p> <p>市全体の医療体制を総合的に構築するため「公立碓氷病院あり方検討委員会」が組織され、その後、安中市医師会からの委員数も増え「公立碓氷病院経営強化検討委員会」に名称変更となり、経営改善及び公立病院経営強化プランの検討が行われています。委員として群馬県の医務課長及び病院局長も参加され、群馬県の地域医療構想を踏まえた当院のあり方や地域の病院としてあるべき姿、そして、役割等に関して意見をさせていただくと同時に、病院の今後についても他の委員の方達と協議していただいています。</p>	
点検・評価等の体制（委員会等を設置する場合その概要）	経営強化プランの達成状況については、公立碓氷病院経営強化検討委員会に諮り、その取組状況について客観的に点検・評価を行い、公表していきます。	
点検・評価の時期（毎年〇月頃等）	毎年10月頃	
公表の方法	当院ホームページ等を通じて公表していきます。	
その他特記事項	経営強化プランの達成状況について、点検・評価を行う中で、経営強化プランの進捗状況や社会及び医療情勢の変化により経営強化プランに掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難であると認めるときは、必要に応じて経営強化プランの見直しを適宜行っていきます。	

(別紙1)

団体名 (病院名)	安中市(公立碓氷病院)
--------------	-------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区分								
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,981	2,185	2,017	2,059	2,123	2,164	2,228
	(1) 料 金 収 入	1,823	2,020	1,852	1,897	1,960	2,007	2,070
	(2) そ の 他	158	165	165	162	163	157	158
	うち他会計負担金 b	87	93	91	92	92	92	92
	2. 医 業 外 収 益	792	826	714	722	722	727	723
	(1) 他会計負担金・補助金	625	610	581	582	580	578	577
	(2) 国(県)補助金	80	128	15	15	15	15	15
	(3) 長期前受金戻入	79	81	112	119	121	128	125
	(4) そ の 他	8	7	6	6	6	6	6
	経 常 収 益 (A)	2,773	3,011	2,731	2,781	2,845	2,891	2,951
支 出	1. 医 業 費 用 c	2,543	2,865	2,618	2,657	2,708	2,752	2,764
	(1) 職 員 給 与 費 d	1,489	1,573	1,528	1,546	1,564	1,584	1,604
	(2) 材 料 費	463	627	471	480	492	502	513
	(3) 経 費	392	431	393	400	410	418	428
	(4) 減 価 償 却 費	186	220	218	223	234	240	211
	(5) そ の 他	13	14	8	8	8	8	8
	2. 医 業 外 費 用	119	117	72	72	70	68	68
	(1) 支 払 利 息	11	10	10	9	8	6	5
	(2) そ の 他	108	107	62	63	62	62	63
	経 常 費 用 (B)	2,662	2,982	2,690	2,729	2,778	2,820	2,832
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	111	29	41	52	67	71	119	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0					
	2. 特 別 損 失 (E)		2					
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	▲ 2	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	111	27	41	52	67	71	119	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 1,268	▲ 1,241	▲ 1,200	▲ 1,148	▲ 1,081	▲ 1,010	▲ 891	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	940	1,127	1,167	1,224	1,302	1,379	1,469
	流 動 負 債 (イ)	342	411	335	418	423	437	435
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	153	218					
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	104.2	101.0	101.5	101.9	102.4	102.5	104.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{c} \times 100$	77.9	76.3	77.0	77.5	78.4	78.6	80.6	
修 正 医 業 収 支 比 率 $\frac{a-b}{c} \times 100$	74.5	73.0	73.6	74.0	75.0	75.3	77.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{d}{a} \times 100$	75.2	72.0	75.8	75.1	73.7	73.2	72.0	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	0	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率 (一 般)	63.6	62.7	63.9	65.7	67.3	69.2	70.8	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 企業債	299	58	111	111	88	78	78
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	83	82	80	109	111	114	80
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計 (a)	382	140	191	220	199	192	158
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a)-(b)+(c) (A)	382	140	191	220	199	192	158	
支 出	1. 建設改良費	312	65	113	113	90	80	80
	2. 企業債償還金	149	153	153	234	237	250	246
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. その他							
	支出計 (B)	461	218	266	347	327	330	326
差引不足額 (B)-(A) (C)	79	78	75	127	128	138	168	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	51	73	65	117	120	131	161
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他	28	5	10	10	8	7	7
	計 (D)	79	78	75	127	128	138	168
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	( 47) 712	( 34) 703	( 1) 672	( 3) 674	( 2) 672	( 0) 670	( 0) 669
資本的収支	( 0) 83	( 0) 82	( 1) 80	( 0) 109	( 0) 111	( 0) 114	( 0) 80
合計	( 47) 795	( 34) 785	( 2) 752	( 3) 783	( 2) 783	( 0) 784	( 0) 749

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。